

会議録（1）

会議の名称	令和3年度第2回入間市立図書館協議会
開催日時	令和3年8月27日資料送付 令和3年9月17日返送期限 議事決定日 令和3年9月30日【会議結果成案完成日】
開催場所	書面会議
議長氏名	会長 清水 繁
出席委員(者)氏名	清水繁、大竹千里、吉田穂高、野崎皓布、森谷秀一、秋元きみ江、浅地由紀子、板橋純子、青山衣津子、芳賀隆夫
欠席委員(者)氏名	なし
説明者の職氏名	なし
会議次第 (公開・非公開の別)	1. 報告事項 ① 令和2年度社会教育施設アクションプラン外部評価結果 2. 協議事項 ① 第3次入間市立図書館基本計画素案 (書面会議につき非公開)
非公開理由	書面会議のため
傍聴者数	なし
配布資料	1. 会議資料 ① 令和3年度 第2回入間市立図書館協議会【書面会議】次第 ② 令和2年度社会教育施設アクションプラン外部評価結果(報告) ③ 第3次入間市立図書館基本計画素案(協議) 2. 令和3年度第1回入間市立図書館協議会会議録
事務局職員職氏名	部長 浅見嘉之、次長 片寄貴之、館長 平岡康子、主幹 萩原智明、 主幹 渡部慎一郎、副主幹 松下麗比奈、主任 原めぐみ
会議録作成方法	要点筆記方式

会議録（2）

議事の概要（経過）・決定事項

令和3年度第2回入間市立図書館協議会につきましては、令和3年8月26日に開催を予定しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発出されており、感染の拡大防止を図るため下記のとおり書面会議とするものです。

記

1. 開催方法

- ① 関係書類（開催通知・会議資料・前回会議録）を8月27日までに送付。
- ② 会議資料の配布後に、委員が会議資料を受領しているか確認。
- ③ 一定期間経過後、委員が会議資料を精読したか、質問・意見及び表決等があるか確認。
- ④ 各委員から、質問・意見及び表決等を文書により郵送等の方法で受け付ける。
- ⑤ 質問・意見及び表決等を会議結果素案として取りまとめる。
- ⑥ 取りまとめた会議結果素案を会長に確認いただき、承認が得られたとき会議結果成案とみなし、会議が成立したものとする。また、会議結果成案の成立をもって会議開催日とする。
- ⑦ 会議結果成案の決裁を受けた後、会長の署名をいただき、各委員に結果を通知する。

※ 審議会等の会議の公開に関する指針に基づく公開は不可能であるため、適用除外とする。

2. 会議資料

- ① 令和2年度社会教育施設アクションプラン外部評価結果（報告）
- ② 第3次入間市立図書館基本計画素案（協議）

3. 報酬・費用弁償等

会議結果成案の成立をもって会議開催日とし報酬を支払う。なお、費用弁償は支払わないものとする。

会議録（3）

発言者	発言内容
清水会長	<p>報告事項 ① 令和2年度社会教育施設アクションプラン外部評価結果について (承認します) 1-1. 図書館資料の充実 3. 子どもの読書推進のための児童書や・・・・の外部評価の欄 学校図書室の蔵書が各校充実していると思う。 アクションプランの評価など取り入れて、市民が満足し地域に役立つ施設となるよう図書館のあり方を望みます。</p>
図書館	<p>学校図書室の蔵書については、学校図書館図書購入費の現状を把握とともに調査します。 小中学校には団体貸出や配本サービスを行うことで、学校図書室の支援を行っておりますが、更なる連携については、今後の課題と考えています。 図書館協議会からのアクションプラン外部評価意見につきましては、今後の図書館運営に活かしていきます。</p>
大竹副会長	<p>(承認します) 各公民館にある図書も図書館と共有できると、公民館で眠っている本も無駄にならず良い気がします。 さらに公民館で予約本を受け取れると、近くに図書館がない方も助かると思うのですが、公民館の負担が大きいのは難しいでしょうか。</p>
図書館	<p>予約資料の受け取りについて、移動図書館車の巡回により一部の公民館では行っていますが、公民館図書室との連携や、公民館を利用しての図書館サービスの提供について、今後の課題として検討していきます。</p>
吉田委員	<p>(承認します) 特にありません。</p>
野崎委員	<p>(承認します) (記述はありませんでした)</p>
秋元委員	<p>(承認します) (記述はありませんでした)</p>
森谷委員	<p>(承認します) 1. 表中の「外部評価」は「協議会委員評価」に変えた方が良い。</p>

発言者	発言内容
図書館	「外部」という表現は紛らわしく具体的でないため。
図書館 浅地委員	社会教育施設アクションプランの外部評価につきましては、「協議会委員評価（外部評価）」と修正して、図書館ホームページに掲載します。 (承認します) P12 外部評価 ① 西武分館の入口の自動体温測定器の設置は評価しますが、体温が測れない場合が多いので調整してください。 ② 宮寺、二本木、狭山台地区の図書館分館がほしいのような要望は、この先望めないのでしょうか？毎回会議のたびに苦情のような形で発言されるので、聞いているのが心苦しいです。
図書館	図書館本館及び西武分館入口に設置している「自動体温測定器」は感度が鈍く、思うように体温が測れない場合があるため、「測り方のコツ」として、「顔を枠内に近づけ軽く振ってください。」と表示しました。また、体温が測れない方を職員が見かけた場合は、お声掛けするよう努めます。 今後、図書館分館（分室）の増設については難しいと考えますが、移動図書館の巡回場所を増やすなど検討するとともに、公民館等、他の公共施設を利用しての図書館サービスの提供について検討していきます。
板橋委員	(承認します) (記述はありませんでした)
青山委員	(承認します) おはなし会に小学生が来るのは、土日に水泳やサッカーなど習い事をしている子供が多いからだと思います。 他にもプログラミングや英会話など習い事は沢山あります。 共働きの家が全体の半数以上となり、平日学校が終わってから学童へ行き、習い事へ行くことができないためです。 土日の昼すぎではなく、夕方など別の時間にすれば変わるかもしれません。
図書館	おはなし会の開催時間につきましては、来館者の動向の分析やボランティアの方の意見を踏まえて検討していきます。
芳賀委員	(承認します) (記述はありませんでした)
	協議事項 ① 第3次入間市立図書館基本計画素案について

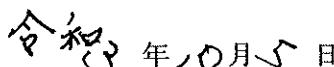
発言者	発言内容
清水会長	<p>(承認します) 図書館のこれからの方について、協議させていただきたいと思います。</p>
大竹副会長 図書館	<p>(承認します) 電子図書館の蔵書（コンテンツ）が増えてほしいです。 自宅にいながらいつでも本を読めるのはありがたいです。 特にコロナ禍がこの先も続くなら、なおさら助かりますので。</p> <p>第三次図書館基本計画では次のように記述しています。</p>
	<p>2. 第2次計画の成果と課題 ◎図書館サービスの成果と課題 (1) 図書館資料の収集およびサービスについて 【課題】 ○電子図書館サービスについて、利用状況や社会情勢を見極め、検証しながら蔵書を増やしていく必要があります。</p> <p>4. 具体的な取り組み ①計画的な資料の収集と蔵書管理 2) 行政資料・郷土資料の収集 ・郷土資料をデジタル化し電子図書館上で公開するなど、デジタルアーカイブの環境を整え、図書館のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図ることで、利用の幅を広げ、地域づくりに役立てるよう努めます。</p> <p>②学びの拠点となる図書館サービスの提供と充実 3) 電子図書館サービスの提供 ・令和3年6月から開始した電子図書館サービスについて、10代後半から40代の子育て世代を対象とした電子書籍の収集に努め、貸出することで図書館のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図ります。 ・利用状況や社会情勢を見極め、検証しながら蔵書を増やしていきます。</p> <p>④図書館の環境整備と効率的な運営 7) 安心して利用できる環境の整備 ・新型コロナウイルス感染症や自然災害などの発生により、図書館にもこれまでと異なる運営が求められています。そのため、これらのリスクに対して迅速に対応できる環境の整備及び電子図書館や宅配サービス等非来館型サービスの展開と充実に努めます。</p>

発言者	発言内容
吉田委員	(承認します) (記述はありませんでした)
野崎委員	<p>(承認します)</p> <p>文章表現から市民に対する優しい行政者としての気付きがみられます。</p> <p>「市民の声を聴いて」行政に生かすという巻頭文が行政文書に目立ちますが、行政者としての気付きが元より大切なことだと思います。</p> <p>図書館行政の基本理念を「香り豊かな緑の文化都市」づくりに置いていいるのであれば、声を聴いてからのことではなく行政者の日々の活動目標そのものだと思います。多くの人が様々な文化にふれながら生活できる街づくりに頑張ってください。ご努力ありがとうございます。</p> <p>P17 中段の表記に疑問・・・「リテラシーを理解する上で」は「リテラシーを向上させる上で」ではありませんか。</p>
図書館	<p>ご指摘のように、職員の気付き、市民の声を図書館運営に活かしていきます。</p> <p>「リテラシー」に関する記述については次のように修正しました。</p> <p>4、具体的な取り組み ③誰もが利用しやすいサービスの提供と充実 ③ティーンズへのサービス ・読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、また情報リテラシーを<u>向上</u>する上で欠くことのできないものです。しかし、小・中・高と学年が上がるごとに図書館利用率が下がり、特に高校生が顕著なため、講座やイベント、ブックリストの発行などを通じた図書館利用や不読率低減対策等を行い、サービスの充実と利用促進を図ります。</p>
森谷委員	<p>(承認しません)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 3 頁, 1 項「背景」に 28 年度から夜間開館を開始した旨、記述すべき。 2. 4 頁、「参酌」という用語は一般的になじみがうすく、「参考」で良いのではないか。 3. 4 頁、「図書館法」「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」は各々、別の□で分けた方が良い。 4. 5 頁、「入間市立図書館資料収集基準」には注釈が必要。 5. 5~9 頁, 2. 第 2 次計画の成果と課題については、第 2 次計画の第 7 項~第 9 項各々の項目について、その成果を表・グラフ等を使って、より定量的に記述すべき。 6. 12 頁、「入間市立図書館資料除籍基準」には注釈が必要。 7. 12~20 頁, 各項目について令和 8 年度における目標を定量的に記述すべ

発言者	発言内容
図書館	<p>き。</p> <p>8. 全般的にもっと写真、絵、グラフ等を使って、目に訴えるようにして、市民により読んでもらえるような工夫をしてほしい。</p> <p>【1について】 次のように追加しました。 1、計画の策定にあたって <背景> 平成28年度からは、西武分館、金子分館、藤沢分館の管理運営について、指定管理者制度を導入し、図書館の利用促進を図るため、民間事業者の能力を活用し各種事業を開催しています。また、西武分館、藤沢分館では、平日午後8時までの夜間開館を開始しました。</p> <p>【2について】 <計画の全体像> 「参酌」という用語については、「入間市教育振興基本計画」において<計画の全体像>で使用している表現であるため、変更はできません。</p> <p>【3について】 「図書館法」と「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を別枠に修正しました。</p> <p>【4、6について】 「入間市立図書館資料収集基準」「入間市立図書館資料除籍基準」には注釈を設けました。</p> <p>【5について】 次のように表や写真を挿入しました。</p> <p>2. 第2次計画の成果と課題 ◎図書館サービスの成果と課題 (1) 図書館資料の収集およびサービスについて 【主な成果】 ○「入間市立図書館資料収集基準」(*5)に基づき、市民の基本的人権のひとつである「知る権利」を保障する機関として、資料の収集・整理・保存・提供を行うことができました。表1 表2 ○財政状況を踏まえた予算措置のなかで、市民のリクエストに対応しながら、必要とする資料の充実に努めました。表3 表4 ○入間市立図書館雑誌スポンサー制度(*6)を活用し、所蔵雑誌の充実を図りました。 ○読書機会のきっかけづくりとして、「新成人に贈る読書案内」等の企画展示や図書利用につながる児童文学講演会等さまざまな事業を実</p>

発言者	発言内容
	<p>施しました。<u>写真1</u></p> <p>【7について】 5. 計画の実現にあたって 「△5か年の目標値」（令和8年度における目標値）を設けました。</p> <p>【8について】 全般的に写真、絵、グラフ等を使って、目に訴えるようにしました。</p> <p>秋元委員 (承認します) 除籍資料について提案です。 ホームページに除籍本コーナーを設けて、団体や個人に・・・。 (配布してはどうですか。)</p> <p>図書館 次のように記述しました。今後の検討課題とします。 2. 第2次計画の成果と課題 ①図書館サービスの成果と課題 (1) 図書館資料の収集およびサービスについて 【課題】 ○除籍資料の有効活用方法として、多くの方々に提供できる仕組みづくりを検討する必要があります。</p> <p>4. 具体的な取り組み ①計画的な資料の収集と蔵書管理 1) 図書館資料の収集・整理・保存・提供 ・除籍した資料を入間万燈まつり等で配布するだけでなく、その他の市のイベントや分館、宮寺配本所を通じて各地域で配布するなど有効活用できる新たな方法についても検討し、市民の読書活動推進を図ります。また、図書館ホームページ等で広く周知し、市内の公共施設や図書館利用者に配布します。</p> <p>浅地委員 (承認します) P7 (4) 高齢者や障害者に対するサービスについて ● 「デイジー図書の作成や対面朗読、拡大読書器の提供を行うことができました。」とありますが、対面朗読に関しては、実際はコロナできなかったですが、視覚障害者だけのサービスになっています。高齢者は対象外です。 P5 読書シールは希望してもいただけない場合がありました。残念。</p> <p>図書館 次のように修正しました。 2. 第2次計画の成果と課題</p>

発言者	発言内容
	<p>◎図書館サービスの成果と課題 (4)高齢者や障害者に対するサービスについて 【主な成果】 ○大活字本の購入や、読むことが苦手な方でも読みやすくわかりやすいL.Lブックコーナーを新たに設置する等、高齢者や障害のある方を対象とした図書の充実に努めました。表8 写真3 ○視覚障害者に対して、デイジー図書(*14)の作成や貸出、対面朗読を行うことができました。 ○高齢者や視覚障害者に対して、拡大読書器の提供を行うことができました。</p> <p>読書シールにつきましては「読んだ本の記録」を目的としているため、全館で図書貸出しの際発行するのではなく、図書返却の際発行しております。ご理解いただくようお願いします。</p>
板橋委員	<p>(承認します) 第2次計画の成果と課題を踏まえた第3次計画案は、多岐にわたり入間市立図書館の目標と実現の為に取り組む意欲と姿勢を感じます。 令和3年度第1回目の協議会でも意見がありましたが、利用頻度の高い公民館で気軽に本が借りられるように、基本理念にもある「身近な図書館」として是非サービスを進めていただきたいと思います。</p>
図書館	<p>次のように記述しました。今後の検討課題とします。 4、具体的な取り組み ④図書館の環境整備と効率的な運営 1)本館と分館の運営体制の強化 ・公民館等、他の公共施設を利用しての図書館サービスの提供について研究します。</p>
青山委員	<p>(承認します) 月曜日休館、土・日曜日17時までという利用日・時間について検討していくほししいと思います。身近な図書館にするために必要だと思います。 私もそうですが、今の世の中、土・日曜日休みでない仕事に就いている人が多いです。体感では50~60%くらいの方が、もう土・日曜日休みではないと思っています。</p>
図書館	<p>次のように記述しました。今後の検討課題とします。 4、具体的な取り組み ④図書館の環境整備と効率的な運営 1)本館と分館の運営体制の強化 ・土、日、休日の開館時間延長について、市民ニーズを把握しながら、</p>

発言者	発言内容
芳賀委員	<p>本館および分館での実施について検討します。</p> <p>(承認します)</p> <p>④図書館の環境整備と効率的な運営 P18 4) 居場所としての図書館環境の充実 上記に関して、館内で健康管理上水分補給ができるよう、継続検討していく旨、決意表明して下さい。</p>
図書館	<p>次のように修正しました。今後の検討課題とします。</p> <p>4、具体的な取り組み</p> <p>④図書館の環境整備と効率的な運営 4) 居場所としての図書館環境の充実 ・西武分館2階の会議室はサークル等の活動場所となっており、地域交流の場でもあることから、ロビーに自動販売機やテーブルを設置するなど、居心地のよい空間となるよう検討します。 ・ブラウジングコーナー(*24)や本館休憩室の美化・整備等に努め、居心地のよい図書館を目指します。 <u>・本館および各分館内で水分補給できるような環境整備について検討します。</u></p>
議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。	
 議長の署名 	